

令和3年度

一般会計補正予算（第5回）

苫小牧市

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		18,580,368	131,911	18,712,279
	2 国庫補助金	3,570,589	131,911	3,702,500
21 繰越金		455,087	50,307	505,394
	1 繰越金	455,087	50,307	505,394
歳入合計		78,838,690	182,218	79,020,908

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		4,142,422	150,438	4,292,860
	1 商工費	4,142,422	150,438	4,292,860
12 諸支出金		8,027,909	31,780	8,059,689
	1 特別会計繰出金	7,609,392	31,780	7,641,172
歳 出 合 計		78,838,690	182,218	79,020,908

1 歳入事項別明細書

国庫支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
				16 国庫支出金	18,580,368		131,911
2 国庫補助金	3,570,589	131,911	3,702,500				
11 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交 付金	565,937	131,911	697,848	2 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交 付金事業者支援 分	131,911	事業継続支援事業費2021（第3弾） 下水道事業会計繰出金 水道事業会計繰出金	109,711 13,100 9,100

繰越金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
				21 繰越金	455,087	
1 繰越金	455,087	50,307	505,394			
1 繰越金	455,087	50,307	505,394	1 前年度繰越金	50,307	前年度繰越金 50,307

2 歳出事項別明細書

商工費

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国道支出金	地方債	その他					
7 商工費	4,142,422	150,438	4,292,860	109,711			40,727				
1 商工費	4,142,422	150,438	4,292,860	109,711			40,727				
1 商工振興費	2,903,756	150,438	3,054,194	109,711			40,727	10 需用費	312	●事業継続支援事業費2021（第3弾）	150,438
								11 役務費	126	10 消耗品費	180
				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分				18 負担金補助及び交付金	150,000	10 印刷製本費	132
				109,711						11 通信運搬費	126
										18 負担金補助及び交付金	150,000

諸支出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
12 諸支出金	8,027,909	31,780	8,059,689	22,200			9,580			
1 特別会計繰出金	7,609,392	31,780	7,641,172	22,200			9,580			
4 下水道事業会計繰出金	1,328,307	18,737	1,347,044	13,100			5,637	18 負担金補助及び交付金	18,737	○下水道事業会計繰出金 18,737
				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分 13,100						
7 水道事業会計繰出金	15,030	13,043	28,073	9,100			3,943	18 負担金補助及び交付金	13,043	○水道事業会計繰出金 13,043
				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分 9,100						

事業継続支援事業2021（第3弾）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言の発出や、不要不急の外出・移動の自粛により市内の人流が減少し、飲食店や小売店、ホテルやタクシー業界など幅広く様々な業種業態への影響が生じることが懸念されることから、大幅に売上が減少した市内の中小・小規模事業者のうち、前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者へ緊急的に事業継続のための支援金を給付する。

2 実施内容

(1) 支給額

1事業者あたり10万円を支給する（1事業者につき1申請）。

(2) 対象要件（次の①～③の全てを満たすこと。）

①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

②法人：苫小牧市内に本店登記を行っている、もしくは法人税の納税地（本店又は主たる事業所の所在地等）が苫小牧市であること。

個人：住所又は、所得税の納税地が苫小牧市であること。

③令和3年8月から令和3年11月までの期間のうち、申請日の属する前月までに、ひと月の売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少した月があること（令和2年8月から令和3年10月までの間で新規創業した事業者については、創業以降の任意のひと月の売上と、その月以降の対象期間のうち、申請日の属する前月までのいずれかの月の売上との比較でも可とする。）。

※過去に国や道、市が実施した給付金等の受給有無は問わない（事業継続支援金第1弾及び第2弾を含む。）。

※第1弾及び第2弾の給付決定者は、必要書類のうち「確定申告書等の写し」及び「通帳の写し」の添付を省略できる。

(3) 申請受付期間

令和3年9月中旬～12月末までの予定

3 事業費 総額 150,438千円

- | | | |
|-----------|-----------|----------------------------|
| (1) 給付事業費 | 150,000千円 | 100千円×1,500事業者＝150,000千円 |
| (2) 事務費 | 438千円 | 需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費） |